

二国間交流事業 共同研究報告書

令和4年4月28日

独立行政法人日本学術振興会理事長 殿

[代表者所属機関・部局]
広島大学・大学院人間社会科学研究科
[職・氏名]
准教授・奥居 正樹
[課題番号]
JPJSBP1 20199953

1. 事業名 相手国: ベトナム (振興会対応機関: OP) との共同研究

2. 研究課題名

(和文) ベトナム人の「伝え方」と異文化適応に対する日本語学校の取り組みに関する研究

(英文) Research on the "communicating protocol" by Vietnamese who work in Japanese companies and approach to intercultural adaption by Japanese language institutions

3. 共同研究全実施期間 平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日 (3 年 0 ヶ月)

4. 相手国代表者(所属機関・職・氏名【全て英文】)

Vietnam National University Ho Chi Minh City University of Social Sciences and Humanities,
Professor, Luc Nguyen Tien

5. 委託費総額(返還額を除く)

本事業により執行した委託費総額		1,221,705 円
内訳	1年度目執行経費	954,716 円
	2年度目執行経費	266,989 円
	3年度目執行経費	円

6. 共同研究全実施期間を通じた参加者数(代表者を含む)

日本側参加者等	3 名
相手国側参加者等	4 名

* 参加者リスト(様式 B1(1))に表示される合計数を転記してください(途中で不参加となった方も含め、全ての期間で参加した通算の参加者数となります)。

7. 派遣・受入実績

	派遣		受入
	相手国	第三国	
1 年度目	3	0	0 (0)
2 年度目	0	0	0 (0)
3 年度目			0
4 年度目			0

* 派遣・受入実績(様式 B1(3))に表示される合計数を転記してください。

派遣:本委託費を使用した日本側参加者等の相手国及び相手国以外への渡航実績(延べ人数)。
受入:相手国側参加者等の来日実績(延べ人数)。カッコ内は本委託費で滞在費等を負担した内数。

8. 研究交流実績の概要・成果等

(1)研究交流実績概要(全期間を通じた研究交流の目的・研究交流計画の実施状況等)

本研究では2つの研究課題(①日本企業の職場におけるベトナム人の「伝え方」、「②ベトナム人の視点から見た対日本人への異文化マネジメントの方法と仕組み」)を設定し、ベトナム人研究者とともにあくまで現場から見た目線に立った上での文化差とそれを乗り越える取り組みについて明らかにすることを目標とした。研究対象はベトナム国内の高等教育機関と現地に進出する日本企業であり、定量的調査で全体の傾向を把握したうえでその詳細についてインタビュー調査を中心に進める予定であった。しかし2年目以降はコロナ禍の影響を受け、計画していた現地調査がすべてキャンセルとなり、当初の計画からは半分程度の成果にとどまる結果となった。ベトナム国内でもロックダウンやキャンパス封鎖などがたびたび行われ、アンケート調査だけでなく両国研究者の議論も仕切り直しが続くなど、予定とは全く異なる実施状況となった。

しかしながら現地研究者の協力を得ながら大学学生及び企業勤務者を対象とした定量的調査は実施され、その結果についても両国研究者で議論を進めた。具体的には、看護師・介護士として日本での勤務を希望するベトナム人学生を対象とした「ベトナム人看護系学生の職業意識に関する調査」、日系現地法人に勤務する社会人と外国語学部の大学生を対象とした「ベトナム人の伝え方と行動様式に関する調査」を実施し、その結果から導き出される文化差について検討を進めた。併せて、初年度のインタビュー調査を中心に分析した「ベトナムにおける日本語学校の類型化に関する調査」も議論した。

これらの議論の結果を踏まえて、令和4年3月にオンラインで報告会を行った。報告会には両国研究者の他、現地の大学2校計60名の学生と研究者1名が参加し、研究成果の説明・報告とこれに対する質疑応答を行った。これにより、日本人とベトナム人が協働する際の課題等について議論を深めた。

(2)学術的価値(本研究交流により得られた新たな知見や概念の展開等、学術的成果)

本研究交流で得られた新しい知見は大きく2点あげられる。第1に、EPA(経済連携協定)の下、医療介護分野において日本で働きたいと希望する学生のキャリア意識を調査し、3～6年程度の予定滞日年数が最も多い反面、長期にわたる就労希望者は多くないことが明らかになった。また日本語学習に割く時間が多い学生ほど日本語レベルをより高めたいと考えるだけでなく、就労予定滞日年数に有意な正の影響があることが確認された。これらについては、さらにインタビュー調査でその理由や要因を明らかにする予定であったが、少なくとも全体傾向が明らかになったことは新たな知見となる。第2に、コミュニケーションの伝え方や行動様式の調査から、ベトナム人は国文化で規定される行動様式の範囲が狭く、特定の行動パターンの「型」に依拠しないことが改めて確認された。つまり、ベトナム人をステレオタイプ的な一括りで捉えることができず、これが日本人との文化差につながることを確認された。調査で明らかになったのは、ベトナム人は職場や仲間との間で、①同僚との不毛な争いを避けがちで、②水平的な関係性を尊重しながら、③問題が生じて直接的な指摘は避け、④相手を思いやる感情や気持ちを大切にする傾向が強まることを確認された。一方で大学生と社会人との比較では、社会人は個人主義が強まる傾向にある。それは①行動するときはみんなよりも自分を優先し、②アイデアを考えるとときもみんなが集まるよりも一人で考えた方が良く、③アイデアを発表するときも他者よりも自分の意見やアイデアを優先する点がそれを裏付ける。しかし、④結果についてはみんなで平等に分かち合うことが好ましく、これは個人主義と矛盾することが明らかとなった。また、伝え方では社会人になると低コンテキスト型の比率が高まる点が特徴的であった。職場で共に働く同僚が固定的になると言葉で伝えなくともわかってもらえる(周りは自分に配慮するのが当然)という意識が自然に高まるという結果となり、親密さによる「甘え」が日本とは違った形で露呈することが明らかとなった。

(3)相手国との交流(両国の研究者が協力して学術交流することによって得られた成果)

初年度の定性的調査、および2年目以降の定量的調査を通じて得られた成果としては両国の価値観や慣習に目を向けるだけでなく、なぜそれらが是としているのかという背景・理由を議論したことで、文化差の本質を考えるきっかけを得たことであった。たとえばベトナム人は国文化の規範の部分が小さく個性の部分が大きいという点を考えた場合、それは幼い子供が食事をする際に日本ならば椅子に座って行儀良く食べることをしつけられるが、ベトナムでは子供が周囲を動き回ることを制さず、親が子供の後から食事をもって食べさせるという大きな違いがあった。Hofstede(19xx)によると基本的な価値観や慣習は幼い頃に家庭内で親に教育されて植え付けられると指摘するが、その価値観・慣習の違いが行動様式の差として表れていると考えられ、こうした違いがベトナム人をステレオタイプで一括りにできない理由の一つに挙げられる。こうした成果は両国研究者が調査結果をつぶさに議論することで得られた成果と考える。

(4)社会的貢献(社会の基盤となる文化の継承と発展、社会生活の質の改善、現代的諸問題の克服と解決に資する等の社会的貢献はどのようにあったか)

本研究では、日本人とベトナム人が協働する際に直面する問題点、特にインタビュー調査で日本人駐在員が述べていた文化差について、その実態を量的調査で確認できたことが社会貢献となる。EPAで来日するベトナム人に対する処遇や受け入れ環境の整備、現地法人において日本人と親和性を持つベトナム人の特徴を探るうえでの具体的な項目が明らかになったことは企業等にフィードバックできる要点である。

(5)若手研究者養成への貢献(若手研究者養成への取り組み、成果)

研究代表者以外は学位取得を目標とする若手研究者である。本研究ではそれぞれ個別のサブテーマで調査参加、発表、議論を担当した。調査でも様々な問題に直面したが、それを克服するための工夫や知見を得るに至った。

(6)将来発展可能性(本研究交流事業を実施したことにより、今後どのような発展の可能性が認められるか)

本研究では、定量的調査によりベトナム人の行動様式やキャリア意識の傾向が明らかとなった。当初の計画ではインタビュー調査で、その傾向の原因や直面する問題を克服する工夫などを明らかにする予定であったが、それはコロナ禍の影響により未達で残されている。今後はこれらの理由や工夫を明らかにすることによって、異文化適応の現状とその背後にある論理をあきらかにすることが求められる。従来は担当者が属人的に手探りでその解を求めてきたが、ここに論理に裏付けられた学術的な解決方法を導出することができれば、より効率的かつ親和的に協働することが可能となる。そうした橋渡しのための道筋を見出すことが課題となる。

(7)その他(上記(2)～(6)以外に得られた成果があれば記述してください)

例:大学間協定の締結、他事業への展開、受賞、産業財産権の出願・取得など